

会 議 録					
行 田 市 教 育 委 員 会 平 成 3 1 年 第 4 回 3 月 定 例 会					
招集年月日	平成31年 3月25日 (月)		開会場所	行田市教育委員会 2A会議室	
開閉の時刻 及び宣言者	開会	3月25日 (月) 午後	2時00分	教育長 鈴木 トミ江	
	閉会	3月25日 (月) 午後	4時40分	教育長 鈴木 トミ江	
教育長	鈴木 トミ江	教育長職務代理者	岸田 昌久	仮議長	
席次番号	出席の教育長 及び委員氏名	摘 要			
1	鈴木 トミ江				
2	岸田 昌久				
3	鹿山 高彦				
4	増田 雅久				
5	大久保 英子				
議 事 参 与 者			書 記		
学校教育部長	門倉 正明	書記長	諸貫 忠秋		
生涯学習部長	吉田 悦生	書記次長	白井 克典		
学校教育部次長		書記	久積 史明		
兼学校教育課長	荻原 章				
生涯学習部次長兼図書館長					
兼視聴覚ライブラリー館長	福原 智				
生涯学習部次長					
兼ひとつくり支援課長	石川 隆美				
教育総務課長	諸貫 忠秋				
学校給食センター所長	満井 房子				
教育研修センター所長	春田 盛男				
スポーツ振興課長	細谷 博之				
文化財保護課長	中島 洋一				
郷土博物館長	吉田 明夫				
生涯学習部副参事	鈴木紀三雄				
教育文化センター所長					
兼中央公民館長	風間 重文				

	会議事件名	顛末
<p>会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>議案第15号 平成31年度行田市教育 行政重点施策について</p>	<p>市民憲章唱和</p> <p>教育長 今回は、議案14件、日程第1・議案第14号及び日程第12・議案第25号は、人事案件であることから非公開とし、その他の案件は公開としてよろしいか。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長 日程に先立ち、2月定例会及び臨時会の会議録について事務局に報告を求める。</p> <p>書記次長 2月定例会及び臨時会、会議録報告</p> <p>教育長 何か意見等はあるか。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>教育総務課長 委員には、事前に素案を確認していただいたの意見をもとに修正したものが、本日の案となっている。 表紙をめくっていただいたページから本文となっており、8つの大綱基本方針の順で、◎と○があり、◎が最重点事業であり、点検評価の対象となるものである。 まず、事前にいただいた意見及びその回答をまとめた資料に基づき説明する。(内容別紙資料1のとおり) 次に、意見とは別に事務局として精査し、変更した箇所について説明する。(内容別紙資料2のとおり) 改めて意見があれば頂戴したい。</p> <p>教育長 何か質問等はあるか。</p>

<p>会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>議案第16号 行田市公立学校適正規模・適正配置及び再編成の答申について</p> <p>議案第17号 行田市公立学校適正規模・適正配置の基本方針及び再編成計画について</p>	<p>大久保委員 放課後子ども教室の申し込みが多かった場合はどのように抽選するのか。 今年度、足袋の絵画コンクールを実施しないのは、昨年度応募が少なかったからか。また、他の理由があるのか。</p> <p>ひとつくり支援課 教育委員会において、太田西小のコーディネーターに立ち合いをいただき、公開抽選を行った。 なお、平成31年度の応募人数等は別紙応募状況のとおりとなっている。</p> <p>学校教育課長 絵画コンクールは1年のみの実施としていたものである。 なお、今後の実施については検討していく。</p> <p style="text-align: center;">【全委員承認】</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>教育総務課長 まず、議案第16号の答申については、昨年11月に諮問した内容に対し、公立学校通学区域等審議会において計3回の審議を経て承認されたものである。再編成の考え方や枠組みを示したうえで審議いただき、それに同意する内容で答申された形となっている。 次に、議案第17号の基本方針及び再編成計画（案）については、通学区域等審議会の意見も伺いながら策定を進めてきたものであり、2月初旬には、学校運営協議会委員を対象に説明会を実施したほか、2月22日から3月20日まで市民意見募集、いわゆるパブリックコメントを実施した。パブリックコメントでは、19名から意見があった。学校再編成に賛同いただく意見が多かったが、中には、少人数指導にもメリットがあり再編には反対である、というものや、学校の組み合わせとして異なる意見もあった。 少人数指導については、確かにメリットもあるが、課題となっているのは過小規模校であり、その解消は必要であるとともに、クラス替えの可能な規模の確保や、小中一貫など教育環境</p>
--	---	--

<p>会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>のさらなる向上など、再編成は進めなくてはならないと考えている。また、学校ごとの枠組みは、地域のつながりや特性、小中一貫に向けた中学校区のブロックなどを考慮して設定したものであり、計画の大きな修正は行っていない。</p> <p>計画の変更点としては、細かな言葉の変更や説明の補足であり、各地域の再編成について、図面がないとイメージしにくいとの意見があり、24・25ページに短期・長期の計画を示す図面を追加した。</p> <p>パブリックコメントの意見に対しては、後日、教育委員会としての考え方を示した回答をホームページに掲載することとし、公表前に委員にもご覧いただきたいと考えている。</p> <p>計画につきましては、承認された後、公表手続きをおこない、新年度5月からは中学校区ごとの説明会を開催する。</p> <p>教育長 何か質問等はあるか。</p> <p>岸田委員 住民から計画に使われる言葉等が難しいという声を聞くなどうまく伝わっていない。義務教育学校や施設分離型等、説明はわかりやすいように行ってほしい。</p> <p>温故創生の副題「古きをたずね」が「故きを温ね」にしたほうが良いと思う。</p> <p>教育総務課長 新年度に実施する説明会では、まずご理解いただけるよう丁寧に説明する。</p> <p>副題については、わかりやすいようにと標記したが、検討する。</p> <p>鹿山委員 答申に、「その時々々の教育状況を反映できるように定期的に再編成計画の見直しを行う」、「教育委員会で示した年度より早期の実現が望ましい」とあるが、どのようなことか。</p> <p>教育総務課長 審議会において、長期的なものに実現性があるのかという意見があり、指導要領の改訂や児童生徒数の推移により、定期的</p>
--	---

<p>会 議 の 進 行 状 況</p>		<p>に見直しが必要だという議論があった。</p> <p>また、施設の耐用年数により示した学校再編の時期については、地域の協議が整った場合、前倒し、早期に実施していくべきだという議論があり、それぞれ答申に示したものである。</p> <p>増田委員 建替えの年度が設定されているが、財政面の問題、建替えの際の子供への影響はどのようなか。</p> <p>教育総務課長 学校を再編しない場合においても、建替えは必要であり、再編することにより、戸数は削減できる。 建替えの際、スムーズに移行できるよう、計画の進行管理を行っていく。</p> <p>増田委員 予算的な部分はどうか。</p> <p>教育総務課長 集約化して建替えることにより予算的には削減できると考えている。</p> <p>増田委員 取り壊すにも建替えるにも予算がかかる。財政面や移行の具体的な説明をすることで、住民の理解が深まると考える。</p> <p>岸田委員 北部地域の再編までの期間は3年間しかない。学校がなくなるのではなく、新しいものに向かっていくと思えるよう、交流事業等の取り組みを進めてほしい。 6歳と15歳の子供が一緒に活動することになるが、例えば体育館や運動場の使用方法等で特に小1への配慮をお願いする。 この計画と小中一貫教育基本方針に重複している部分があるが位置づけはどのようなか。</p> <p>学校教育課長 先日、3校の一部学年において、社会科見学の交流を行い、</p>
--	--	---

	<p>議案第18号 行田市奨学資金給与条例施行規則の一部改正について</p> <p>議案第19号 行田市入学準備金貸付条例施行規則の一部改正について</p> <p>議案第20号 行田市就学援助費支給要綱の一部改正について</p> <p>議案第21号 行田市教育委員会事務局</p>	<p>子供たちが楽しくオリエンテーリングを行ったとの報告を受けている。来年度以降、交流事業を増やしていく。</p> <p>施設使用については、施設設置等も含め検討していく。</p> <p>教育総務課長 どちらが上位と位置づけるのは難しいが、この再編計画は地域も含めた範囲の広いものとなっている。小中一貫教育基本方針と一体となり、計画を推進していく。</p> <p>岸田委員 それぞれの計画に齟齬がないよう、両課が連携し、進めてほしい。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>教育総務課長 これら3議案は、いずれも性的少数者に対する配慮として、現在、給付金等の各種手続きにおける申請書の様式から性別欄の記載を削除しようとするものである。</p> <p>事務に支障を生じるものや男女別の統計のために必要な記載を除き、可能な限り性別の記載を省略する方向で、市長部局を含め全庁的に取り組むこととしたものである。</p> <p>なお、教育委員会の所管する事務では、他にも性別の記載を求める様式があるが、例規の形式によらない様式で記載が不要なものは各所属において様式の見直しを行うとともに、男女の別を把握する必要のある事務事業については、申請者の理解を得ながら継続して記載いただくこととする。</p> <p>なお、施行期日は、平成31年4月1日となる。</p> <p>教育長 何か質問等はあるか。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p>
--	--	--

<p>処務規則の一部改正について</p>	<p>教育総務課長</p> <p>本案は、今後の学校再編及び小中一貫教育推進に向け、教育委員会事務局において組織の改正により、所掌事務の明確化と、推進体制の充実を図ろうとするものである。</p> <p>内容については、第2条の部、課及び担当の設置、学校教育部の教育総務課では、平成29年6月1日から、学校適正配置担当を設置し、再編成計画策定に取り組んできたが、新年度からは具体的な学校再編やそれに伴う小中一貫校の設置に取り組むこととなるため、担当の名称を「学校再編・小中一貫校推進担当」に改めるものである。</p> <p>また、学校教育課については、小中一貫教育の具体的なカリキュラム作成など内容面での実施に向けた事務を行うため、「小中一貫教育推進担当」を新たに設置するものである。</p> <p>次に、第3条の別表、各担当の所掌事務について、教育総務課の「学校再編・小中一貫校推進担当」は、既存の1号、2号の事務に加え、3号として「小中一貫校の推進に関すること」を追加するものである。</p> <p>学校教育課に、「小中一貫教育推進担当」を追加するとともに、所掌事務として、1号から3号までを定めるものである。</p> <p>附則は、施行期日を平成31年4月1日とするものである。</p> <p>教育長</p> <p>何か質問等はあるか。</p> <p>鹿山委員</p> <p>人員や予算も増えているのか。</p> <p>教育総務課長</p> <p>人員については、このあとの議案にて説明する。</p> <p>学校再編に向けた交流事業の経費、審議会の部分は確保している。</p> <p>鹿山委員</p> <p>その程度の予算で大丈夫か。</p> <p>教育総務課長</p> <p>担当の設置に経費はかからないため、心配ない考える。</p>
----------------------	--

	<p>議案第22号 行田市学校運営協議会委員の委嘱・任命について</p>	<p>岸田委員 兼務ではなく、専任職員の配置を希望する。計画の進捗状況をチェックする等の重要な職務であり、1つの課や室の設置の検討も必要である。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>教育総務課長 本案は、行田市学校運営協議会規則に基づき、平成29年度に設置した6校に係る委員任期の満了に伴う更新と、去る12月定例教育委員会の承認により平成31年度から協議会を置く学校として指定した中学校2校において、新たに運営協議会委員の委嘱または任命を行おうとするものである。当該学校の校長及び教職員は任命、その他の保護者や地域住民、学識経験者については委嘱となる。</p> <p>学校から推薦のあった94名に委員に就任いただくが、議案書は学校ごとの選出委員の名簿となっており、任期は、更新または新規が、平成31年4月1日から平成33年3月31日までの2年間、任期途中での交代である桜ヶ丘小学校の1名については、残任期間である平成32年3月31日までの1年間となる。</p> <p>また、校長及び教頭については、退職又は人事異動による変更が生じるが、その場合には、後任者がその任にあたることになる。</p> <p>教育長 何か質問等はあるか。</p> <p>岸田委員 学校評議員制度はなくなったのか。</p> <p>教育総務課長 国の制度としては残っているが、市内の全小中学校においては学校運営協議会に移行した。</p> <p>岸田委員</p>
--	--	---

	<p>議案第23号 行田市小中一貫教育基本方針について</p>	<p>中学校区に複数の小学校があると重複する等、人選の調整での苦勞を聞くことはないか。</p> <p>教育総務課長 苦勞は聞いていない。重複している委員はいるが、中学校区等合同で協議会を行うことも可能となっており、実際に合同で行っている。今後、学校再編、小中一貫教育を推進するにあたり、合同開催等について支援していきたいと考えている。</p> <p>岸田委員 学校運営協議会委員は重要な役割を担うことから協議会の内容等、有意義なものとしてほしい。</p> <p>増田委員 協議会は、当該対象学校の職員の採用その他の任用に関する事項について、教育委員会を經由し、埼玉県教育委員会に意見を述べるができることあるがどのようなことか。</p> <p>教育総務課長 個人的な人事についてではなく、こういう学校運営を行いたいので、こういう分野の教員を配置してほしいというものである。</p> <p>岸田委員 学校運営協議会と学校再編は、小中一貫教育、地域に開かれた教育等、共通なものがあるため、関連性を持って進めてほしい。</p> <p>鹿山委員 新任の委員もいることから規則にもある守秘義務等についてきちんと説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">【全委員承認】</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>学校教育課長 策定委員会で協議し、方針案を作成していただいた。1ペー</p>
--	-------------------------------------	---

	<p>ジ「はじめに」は、現代社会における変化、現在、学校が求められていること、行田市が進める教育についてなどから、小中一貫教育基本方針を作成することになった経緯等をまとめている。</p> <p>2ページから4ページ「1 本市の学校教育」について(1)行田市の学校教育が目指すものとして、うきしろの教育プロジェクトを中心に、(2)学校教育上における課題について5つの観点からまとめている。</p> <p>4ページ中段から5ページ「2 小中一貫教育とは」について(1)小中一貫教育が求められる背景、(2)小中連携と一貫教育の違いを紹介している。</p> <p>5ページ中段から6ページ「3 小中一貫教育におけるこれまでの取組」について、(1)は、これまで3年間、研究委嘱校において研究した主な取組を、(2)には、研究の成果と課題をまとめている。</p> <p>7ページからは「4 行田市小中一貫教育基本方針」であり、基本的な考え方を3点示し、義務教育9年間を見通した体系的な教育(たてのつながり)を推進し、地域全体で教育(よこのつながり)を実践することで、行田の子供たちを育成することを記載した。(1)には、「推進する目的」を(2)には、「目指すもの」をまとめ、特に中学校区において「目指す子供像」を共有し、地域の特色を生かした教育活動を推進することとしている。小中一貫教育により、学力向上・豊かな人間性・健やかな心と体・郷土を愛する心を育成する。</p> <p>8ページ中段からは「小中一貫教育を進めるにあたって」であり、(1)ではたてのつながりとよこのつながりを模式図で表している。(2)は施設形態になるが、市内の多くの中学校は施設分離型である。一体型として、義務教育学校を想定しており、(3)に義務教育学校の内容をまとめた。(4)の分離型の留意点では、基本とする東西南北のブロックと中学校区を示している。(5)では、特に義務教育学校の9年間を4・3・2年に区切った場合の考えを表している。(6)では、今後の取組について例示と周知方法、効果の検証についてまとめた。</p> <p>教育長 何か質問等はあるか。</p> <p>鹿山委員</p>
--	--

	<p>学力向上について、学習意欲や自己肯定感についても、学年が上がると減少する傾向にありますとあるが、原因はなにか。また、小中一貫教育を推進することにより解消されるのか。</p> <p>学校教育課長</p> <p>一般的な傾向であるが、学年が上がると学習内容が難しくなることにより、学習意欲や自己肯定感が低下する。</p> <p>小中一貫教育を推進し、多くの目で子供たちを継続的に指導、励ますことにより、それらの低下が少しゆるやかになることが期待できる。</p> <p>岸田委員</p> <p>小中一貫教育は、学年が上がるときだけではなく、下の学年の振り返り学習を行いやすいメリットもあると考える。</p> <p>2 ページ、うきしろの教育プロジェクトが上段に記載されたほうがよいと考えるがどのような意図があるのか。</p> <p>学校教育課長</p> <p>課で作成している教育重点施策と同様に記載したもので大きな意図はない。</p> <p>岸田委員</p> <p>「たてのつながり」、「よこのつながり」について、8 ページ、11 ページに記載されているほか、学校再編計画にも記載されているが、それぞれ齟齬がないよう進めてほしい。</p> <p>学校教育課長</p> <p>特に、よこのつながりとして、中学校区内で目指す子供像を地域、学校運営協議会で共有し、どのように子供を育てていくかということが、小中一貫教育、学校再編において共通な目的であることから、共通認識を持ち、進めていきたい。</p> <p>大久保委員</p> <p>小規模の学校と適正規模の学校の学力の差はどのようなか。</p> <p>学校教育課長</p> <p>実際、1 学級 5 人程度であれば指導が行き渡るため、学力は高くなる。</p>
--	--

	<p>議案第24号 第18採択地区教科用図書 選定委員会規約の一部改正 について</p>	<p>岸田委員 行田市で進めてきた少人数学級はきめ細かな指導を行うためであるが、あくまで1学級30人であり、数人は想定していない。ただ、知識だけではなく、社会に出て必要な協力や我慢すること等は適正規模でなければ身に付かないこともある。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>学校教育課長 平成31年埼玉県教育委員会告示第6号の改正に伴い、第10採択地区の構成市町を分割し、第10採択地区、第11採択地区に変更することにより、採択地区の数が24から25地区となった。これにより、行田市の採択地区の名称が変わったため、当該規約の一部を改正するものである。</p> <p>行田市教育委員会が設置する教科用図書の選択に係る選定を行うための名称を「第19採択地区教科用図書選定委員会」として、規約内の名称もすべて「第19採択地区」へ変更した。</p> <p>また、加須市、羽生市の採択地区においても、同様に「第19採択地区」から「第20採択地区」へと改めた。</p> <p>教育長 何か質問等はあるか。</p> <p>岸田委員 第10採択地区とはどこか。</p> <p>学校教育課長 入間地区であり、富士見市・ふじみ野市・三芳町、坂戸市・鶴ヶ島市・毛呂山町・越生町の3市町、4市町に分割される。</p> <p>岸田委員 今後、このように分割される度に改正となるのか。</p> <p>学校教育課長 そのようなことになる。</p>
--	--	---

	<p>議案第26号 行田市社会教育指導員の委 嘱について</p>	<p style="text-align: center;">【全委員承認】</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>ひとつくり支援課長</p> <p>本案は、行田市社会教育指導員である関口博文氏及び田村隆信氏の任期が、本年3月31日をもって満了となることから、両氏を再任したく、諮るものである。</p> <p>任期は、行田市社会教育指導員設置規則第5条第1項の規定により、平成31年4月1日から平成32年3月31日までの1年間である。</p> <p>教育長</p> <p>何か質問等はあるか。</p> <p style="text-align: center;">【全委員承認】</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>ひとつくり支援課長</p> <p>本案は、行田市同和对策集会所指導員である2名の任期が、本年3月31日をもって満了となることから、新たに委嘱したく、諮るものである。</p> <p>新任の小林澄江氏は、平成27年4月から今月末まで須加小学校長として勤務されており、人権・同和教育に識見豊かである。</p> <p>橋本征治氏は、再任である。</p> <p>任期は、行田市同和对策集会所指導員設置規則第5条第1項の規定により、平成31年4月1日から平成32年3月31日までの1年間である。</p> <p>教育長</p> <p>何か質問等はあるか。</p> <p style="text-align: center;">【全委員承認】</p> <p>これより非公開とする。</p>
--	--	--

	<p>議案第14号 行田市教育委員会所管人事 について</p> <p>議案第25号 行田市外国語指導助手の任 用について</p> <p>議案第28号 行田市放課後子ども教室コ ーディネーターの委嘱につ いて</p>	<p>(非公開)</p> <p>【全委員承認】</p> <p>(非公開)</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長 本日、議案1件が追加提案された。追加提出された議案第28号「行田市放課後子ども教室コーディネーターの委嘱について」を日程に追加し、議題としてよいか。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>(非公開)</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長 何か報告事項等はあるか。</p> <p>教育総務課長 平成31年度行田市教育委員会行事予定について</p> <p>教育研修センター所長 教育の四季について</p> <p>教育長 以上で本日の定例会を閉会とする。</p>
--	---	---

そ の 他 特 に 重 要 と 認 め る 事 項

- 1 次回定例会開催予定日 平成31年4月25日(木) 午後2時00分
行田市教育委員会 2A会議室

以上、顛末を記載して、その発言内容に相違がないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委 員

委 員